

新教職課程における保育内容「表現」の授業内容に関する一考察

A Study on the Contents of the Childcare “Expression” in New Teacher Training Course

井上 朋子* 半田 結**
永井 夕起子***

(令和4年7月25日受理)

要約

本論では、まず保育内容「表現」のシラバスの調査・分析に関する先行研究を整理し、それまでの課題を明らかにした。さらに、2022（令和4）年度の関西圏における保育者養成系短期大学（部）の新教育課程シラバスを用いて、保育内容「表現」の授業内容及び授業形態を調査し、より具体的な傾向と特徴を整理した。最終的には、それらを基に、本学における保育内容の指導法（表現）の授業内容を構想することができた。

キーワード：保育者養成課程、保育内容「表現」、シラバス

keywords：Childcare training Course, the Childcare “Expression”, Syllabus

1. はじめに

2019（平成31）年度から新教職課程が導入され、幼稚園教諭養成課程では、旧教職課程にあった「教科に関する科目」が「領域に関する専門的事項」に改訂され、幼児の実態に即した5領域を軸とした授業体系に変更されることになった。保育者養成校では2022（令和4）年度までに教職課程の変更が義務付けられており、音楽、図工、体育の教科ベースに配置されていた科目は、各養成校によって領域「表現」として変更されることになっている。そこで筆者らは、2020（令和2）年度に関西圏にある幼稚園教諭養成課程と保育者養成課程を併せもつ保育者養成系短期大学（部）全33校のうち、HP上に公開されていた6校の新教育課程表の中から表現教育に関わる科目を俯瞰し、本学での実情を踏まえながら今後の表現の指導のあり方について検討した¹。

新教職課程における喫緊の課題として、駒²は、各大学教員の専門性を活かしつつも、総合的な表

現の指導法が展開されることを提案しているが、養成校にはそれぞれの事情があり、また担当教員の専門性や配置を考えるとカリキュラム変更はそれほど単純なものではない。本学における表現の指導を具体的に構想するため、筆者らは、各養成校によって教員構成や専門性の違い等、それぞれ異なる環境の中でどのように科目が展開されているのかを、シラバスの分析によって調査することとした。それらは単に具体的なシラバスを想定することだけにとどまらず、領域「表現」がもつ豊かさとその指導法の厚みを確認することになると考えたからである。本論では、まず、保育内容「表現」のシラバスの調査・分析に関する先行研究を整理することでそれまでの課題を明らかにし、次に、2022年7月1日現在、公開されているシラバスを用いて授業内容及び授業形態を調査し、新教職課程のより具体的な傾向と特徴を整理することとする。そのうえで、本学における保育内容の指導法（表現）の授業内容を構想してみたい。

(*いとう えともこ 保育科教授 音楽教育・ピアノ)

(**はんだ むすび 保育科教授 美術教育学)

(***ながい ゆきこ 保育科准教授 運動心理学・身体表現)

2. 保育内容「表現」のシラバス分析に関する先行研究

1989(平成元)年、「幼稚園教育要領」に領域「表現」が登場した。それ以来、保育者養成校においては、音楽・造形・身体表現などを総合的に扱うためのカリキュラムや指導法、教材に関する研究が行われてきた。その中で、保育内容「表現」に関するシラバスを調査・分析した研究には次のようなものがある。

安村³(2010)は、2010(平成22)年に保育者養成校33校における保育内容「表現」関連のシラバスを分析し、各授業の展開方法を分類している。その結果、表現の各分野の特性を重視した内容で展開している養成校が多いと報告している。その一方で、各分野の関連性をもたせて授業を展開している養成校が8校あり、それらのなかには指導法や教材研究をした後に、分野を超えた総合的な制作(創作)・発表を行っている養成校が4校あることを確認できたと報告している。

また、杉原⁴ら(2016)は、2015(平成27)年度のシラバスを対象として、領域「表現」に関わる科目の学修内容や担当者の専門領域等を整理し、傾向と課題を整理している。そこでは、それぞれの専門間の連携・総合性を作り出そうとしている養成校も見られるが、多くは、異なる専門の複数の教員がオムニバス等によって1つの科目を担当している場合が多く見られることを指摘している。そして、領域「表現」の学際性・総合性に鑑みると、それぞれの専門間での関連性について検討していくことが今後の大きな課題であると述べている。

原田⁵(2019)は、大学・短大全59校における音楽、造形、身体表現に関するシラバス112件を分析している。そこでは、音楽系の内容が34件、造形・図工系が43件、体育及び身体系が14件というように分野別に実施され、教科内容に終始していることが多いこと、また各分野の技術的な修得を中心としている養成校が多いことを述べている。そして、3つの教科内容のうち2教科以上を組み合わせたり、または各分野の教員によるオムニバス形式で行われたりしているものが6件、さらに、教

科的な内容に集中せずに幼児の表現そのものに焦点を当てた授業は15件だったと報告している。こうしたことから、原田は、保育内容「表現」の授業では、教科的な枠に捉われず、幼児の総合的な表現についてのカリキュラム内容が求められると指摘している。

これらの先行研究において共通しているのは、保育者養成校の保育内容「表現」の授業において、子どもの表現を出発点とした総合的な表現に関する授業が展開されるべきであるが、分野別に指導されている養成校が多いこと、また分野間の連携や分野の異なる教員間の連携方法が課題として挙げられていることである。

ところで、桜井ら⁶(2016)や山本ら⁷(2022)らは、それぞれ2013年度、2019年度の「保育内容(表現)」のシラバスを用いて劇的要素や演劇表現の指導法の取り扱われ方をシラバス上から明らかにしている。桜井や山本らの研究は、演劇表現を含む授業を抽出することを目的としたものであるが、両研究とも、保育者養成校に演劇を専門とする教員が多くないことを課題として挙げている。さらに山本は音楽、造形、身体などの表現媒体を専門とする教員と、保育を専門とする教員同士が連携すること、また授業の展開方法を共に見出そうとする姿勢をもつこと等が大事であると述べている。実践の場面では演劇的な表現を取り入れる機会や場面が少なくないことを考えると、表現教育における重要な指摘だといわざるを得ない。

以上の先行研究からは、領域「表現」がもつ真の学際性・総合性ととも、子どもの総合的な表現を出発点とすることが指摘されており、教員がそれぞれの専門を活かした連携をはかっていくことの重要性が述べられている。これらはいずれも新教職課程のシラバスを分析したものではないが、領域「表現」が登場して以来の課題であり、新教職課程ではなお一層求められる内容であることを確認しておきたい。

◆7～8コマ開講 ◇28～30コマ開講
※次年度以降開講のためシラバス未公表

表1 各養成校の表現関連科目

	A校	B校	C校	D校	E校	F校	G校
幼稚園教諭二種免許状	<p>こどもと表現※</p> <p>保育内容・音楽表現Ⅰ 保育内容・造形表現Ⅰ</p>	<p>子どもと表現（領域）</p> <p>表現の指導法A※ 表現の指導法B※</p>	<p>子どもと表現A◆◆ 子どもと表現B◆◆</p> <p>保育内容 保育内容</p>	<p>造形表現論◆◆ 音楽表現論◆◆ 表現とこどもの運動◆◆</p> <p>こどもの指導法 「音楽表現」◇ こどもの指導法 「造形表現」◆◆ こどもの指導法 「リズム表現」◆◆</p>	<p>子どもと表現 子どもと造形表現 子どもと身体表現</p> <p>保育内容・表現Ⅰ 保育内容・表現Ⅱ</p>	<p>幼児と表現A 幼児と表現B</p> <p>保育内容の指導法 (表現)</p>	<p>幼児と表現Ⅰ（音楽） 幼児と表現Ⅱ（造形）</p> <p>保育内容 表現</p>
保育士資格	<p>こどもと表現※</p> <p>こどもと音楽Ⅰ こどもと造形Ⅰ 保育内容・音楽表現Ⅱ 保育内容・造形表現Ⅱ 保育内容・身体表現Ⅱ</p>	<p>子どもと表現（領域）</p> <p>芸術表現※</p>	<p>子どもと表現A◆◆ 子どもと表現B◆◆</p> <p>保育内容 保育内容</p>	<p>こどもの指導法 「音楽表現」◇ こどもと造形◆◆ 表現とこどもの運動◆◆</p>	<p>子どもと音楽表現 子どもと造形表現 子どもと身体表現</p> <p>器楽基礎 アンサンブルと弾き歌い</p>	<p>子どもの音楽 子どもの造形 子どもの体育</p> <p>子ども音楽療育概論 幼児と表現A 幼児と表現B 器楽Ⅰ◇ 器楽Ⅱ◇</p>	<p>幼児と表現Ⅰ（音楽） 幼児と表現Ⅱ（造形）</p> <p>音楽Ⅰ 音楽Ⅱ 音楽Ⅲ ピアノ奏法 アンサンブル (合奏・合唱) 図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ 子どもと造形 視聴覚教育 こどもと運動</p>
その他（教養科目を除く）	<p>こども音楽療育概論 こども音楽療育演習 (学外) リトミック こどもと音楽Ⅱ こどもと造形Ⅱ こどもと体育Ⅱ</p>	<p>音楽Ⅰ 音楽Ⅱ</p>	<p>(卒業必修) 音楽Ⅰ 音楽Ⅱ</p>	<p>(大学独自科目) こどもと器楽・うた こどもと器楽・うたⅡ</p>	<p>音楽概論 こども音楽療育演習 こども音楽療育実習</p>	<p>(プログラム選択者科目) 幼児音楽Ⅰ 幼児音楽Ⅱ 幼児音楽Ⅲ 公開演奏</p>	

◆7～8コマ開講 ◇28～30コマ開講
※次年度以降開講のためシラバス未公表

表1 各養成校の表現関連科目

	H校	I校	J校	K校	L校	M校	
幼稚園教諭二種免許状	音楽表現Ⅰ 音楽表現Ⅱ 造形表現Ⅰ 造形表現Ⅱ 保育内容・表現 (造形) 保育内容・表現 (リズム・ダンス)	子どもと音楽表現 子どもと造形表現 保育内容 表現	幼児と表現A◆ 幼児と表現B◆ 保育内容「表現A」の 指導法※ 保育内容「表現B」の 指導法※	幼児と身体表現◆ 幼児と音楽表現◆ 幼児と造形表現◆ 保育内容 (表現) 音楽Ⅱ (音楽表現法)	子どもと音楽表現◆ 子どもと造形表現◆ 領域指導法 (表現) 子どもと表現Ⅱ (指導法)	子どもと表現Ⅰ	
保育士資格	音楽表現Ⅰ 音楽表現Ⅱ 造形表現Ⅰ 造形表現Ⅱ 保育内容・表現 (リズム・ダンス) 音楽表現Ⅲ 音楽表現Ⅳ 身体表現 (音楽とリズム)	子どもと音楽表現 子どもと造形表現 子どものための音楽Ⅰ (歌とピアノ) 子どものための音楽Ⅱ (歌と弾き語り) 子どものための音楽Ⅲ (アンサンブルとピアノ) 子どものための音楽Ⅳ (リズム遊び) 子どものための造形 子どもと運動	保育内容「表現B」の 指導法※ 図画工作Ⅰ◆ 音楽Ⅰ	幼児と身体表現◆ 幼児と音楽表現◆ 幼児と造形表現◆ 保育内容 (表現) 子どもと表現Ⅱ (指導法)	子どもと音楽表現◆ 子どもと造形表現◆ 造形あそび 幼児体育 子どもの運動あそび 子どもの造形保育 総合表現◆ 子どもとあそび	子どもと表現Ⅰ	音楽Ⅰ 音楽Ⅱ 図画工作 体育 器楽演習Ⅰ 器楽演習Ⅱ 器楽演習Ⅲ 器楽演習Ⅳ
その他(教養科目を除く)	(音楽療法士二種) 音楽の基礎理論 音楽史 音楽療法の器楽 形象音楽 ピアノ実技Ⅰ ピアノ実技Ⅱ 音楽療法概論 音楽療法各論 音楽療法演習 音楽療法総合演習			器楽入門 音楽Ⅰ (器楽) 音楽Ⅲ	(卒業必修) 音楽表現技術基礎◆ (卒業選択) 音楽表現技術Ⅰ 音楽表現技術Ⅱ		

3. 保育者養成系短大の新教職課程における表現関連科目の傾向

ここでは、関西圏における保育者養成校の新教職課程のシラバスを分析することで教育内容の傾向を整理し、シラバス作成と実践のための手掛かりを探っていきたい。

(1) 保育者養成系短大の新課程における表現関連科目の現状

兵庫、大阪、京都、滋賀、奈良、和歌山県の関西圏全33校（本学を除く）の保育者養成系短期大学（部）のうち、2022（令和4）年度の資格免許に関わるカリキュラム表がインターネット上で公開されている19の養成校を分析対象とした。それらのうち、新教職課程に変更している養成校は13校であった。この13校の資格免許に関わる課程表の中から、表現領域及び芸術分野に関連する授業科目をまとめたものが表1である。

表1を概観すると、教職課程の「領域に関する専門的事項」と保育士資格の「保育内容の理解と方法」、そして教職課程の「保育内容の指導法」と保育士資格の「保育内容演習」の授業を兼ねている短大が大半を占めていることが分かる。と同時に、教職課程における大学独自科目や保育士資格の選択必修科目、その他、免許資格外の卒業必修科目や大学独自科目として様々な表現科目が開設されていることも見て取れる。教職課程の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」のみでは表現分野における学修内容が確保できず、各養成校で科目を工夫していることが読み取れる。

ここでは、各校の教職課程における授業内容や

担当教員の専門性、また総合的な表現に関する内容を取り上げて、述べていくこととする。

1) 教職課程における「領域に関する専門的事項」

教職課程における「領域に関する専門的事項」については、表2のように、13校のうち3校が「子どもと表現」等といった科目名で1科目開講である。それ以外の10校では、音楽、造形、身体分野別に2科目あるいは3、4科目の表現領域に関する授業が開講されている。

① 1科目型

3校のうち今年度授業が開講されていたのは2校である。B校は身体表現分野と造形分野の2名の教員、M校は音楽、造形、身体表現分野の3名の教員によるオムニバス形式で展開されている。

B校では、主に身体表現分野の教員が、身体表現だけでなく、「身体的・音楽的な表現活動」、「身近にある音やリズムと身体との関わり」等、音楽と身体表現の総合的な内容を取り扱ったり、造形分野の教員が、色や形、自然物をテーマにした表現、発達に適した表現等を担当したりしている。造形や身体表現を単独で取り扱っている回もあるが、専門分野名を用いずに「多様な時間と空間における表現活動」「他者との関わりの中での表現」「自然物を使った表現」「発達に適した表現と素材」などの回が数多くあり、分野の枠に捉われない幼児の視点に立った表現が意識されているように読み取れる。

M校では、音楽、造形、身体表現を専門とする3人の教員によって担当されている。授業内容と

表2 領域に関する専門的事項

科目編成	コマ数		校数	
1科目	15コマ		3校 [※]	
2科目	音楽、造形関係	各14あるいは15コマずつ	4校 2校	
	音楽、造形関係	各7～8コマずつ		
3科目	音楽、造形関係、身体関係	各8コマずつ	2校 1校	
		各15コマずつ		
4科目	音楽、造形関係	それぞれ2科目開講	各15コマずつ	1校

※うち1校は次年度開講のためコマ数は不明

しては、造形分野としての自然物を使った造形表現や絵画発達、次に身体表現分野としての身体遊び、踊り、ごっこ遊びや劇遊び、そして音楽分野の音、リズム、歌等の学修がオムニバス形式で行われている。

② 2科目型

13校中6校が該当し、6校全てが概ね音楽分野と造形分野の2科目に分けて開講されている。

C校では、「子どもと表現A」と「子どもと表現B」が各7コマずつ開講されている。「子どもと表現A」は保育分野の教員が担当し、諸感覚の発達とその発達に応じた表現活動、素材や技法、自然をテーマとした表現活動等が行われ、「子どもと表現B」は音楽分野の教員が担当し、歌唱活動、リズム表現活動、楽器遊び等が取り扱われている。

F校では、「幼児と表現A」と「幼児と表現B」が各14コマずつ開講されている。「幼児と表現A」は、全授業が音楽教員3人で担当され、幼児の発達、諸感覚を用いた活動、身の回りの音、声、楽器による音・音楽遊び、合唱や合奏、イメージに合った創作活動等、多岐にわたった内容で構成されている。また、「幼児と表現B」は2人の美術分野の教員で全授業を担当し、描画発達、色、形テーマとした描画、感触／感覚遊び、構成／見立て遊び等が取り入れられ、幼児の造形遊びを体験する形で進められている。また、「音から広がるイメージ」をテーマとし、オノマトペと抽象形態・言葉による表現も取り入れられている。

G校、I校、J校（8コマずつ）でも2科目を音楽と造形の教員一人ずつの担当となっており、

L校は「子どもと音楽表現」を音楽教員2名、「子どもと造形表現」を美術教員1名の担当となっている。

③ 3科目型

13校中3校が該当し、3校とも音楽分野、造形分野、身体表現の分野別にそれぞれの授業が開講されている。

④ 4科目型

H校では、音楽関係2科目、造形関係2科目が各15コマずつ1年を通して開講されている。音楽関係は声楽とピアノのグループレッスン及び個人レッスン、グループレッスンの中でリズム遊び等の内容が取り入れられている。造形の方は、美術の教員3名が担当し、各種技法や表現の修得と子どもとの交流行事に向けての作品制作が行われている。

2) 教職課程における「保育内容の指導法」

「保育内容の指導法」の授業に関しては、表3のように13校のうち、約半数の6校が1科目、そして残りの7校が2科目あるいは3科目として分野別に開講されていた。

1科目型で開講している養成校では、異なる分野の複数の教員が授業を担当しているところもあった。また、教員1名が担当しているところもあった。また、全体の授業回数は、大半の養成校が15コマであったが、分野の内容によっては、7コマあるいは30コマで編成されているところもあった。

表3 保育内容の指導法

科目編成	コマ数	校数	
1科目	14あるいは15コマ	6校	
2科目	音楽、造形関係	各14～15コマずつ	2校
	身体、幼児教育関係	各15コマずつ	1校
	造形、音楽／身体関係	各15コマずつ	1校
	シラバスなし（来年度以降開講）		2校
3科目	音楽関係	30コマ	1校
	造形、身体関係	各15コマずつ	

① 1科目型

F校では、音楽教員2名と造形教員2名で、分野別に7コマずつ、計14コマの授業を開設している。音楽分野・造形分野でそれぞれわらべうたや身近な素材を使った表現遊びと模擬保育の内容である。G校では音楽分野の教員1名、K校では保育を専門とする教員1名、I校では美術を専門とする教員1名が担当している。L校の「領域指導法(表現)」では、保育を専門とする教員1名、美術教員1名、音楽教員2名の計4名によるオムニバスと複数教員担当方式で行われている。

② 2科目型

A校の「保育内容・音楽表現Ⅰ」では、音楽教員5名によるオムニバス・複数担当で進められている。内容としては、歌や楽器を使った音楽活動、音楽表現活動を取り入れた模擬保育の実施が中心ではあるが、「音楽と身体表現活動」や「音楽・造形・身体表現」をテーマにした回が設けられている。「保育内容・造形表現Ⅰ」では、造形教員1名によって、各種造形技法を修得した後、造形遊びの模擬保育が実施されている。A校は他の養成校とは異なり、「保育内容の指導法」を経て、「領域に関する専門的事項」の科目を履修することになっているので、他の養成校の「領域」に関する内容に近いかもしれない。

C校の「保育内容 表現A」は、造形教員1名による14コマ構成の授業となっており、「保育内容 表現B」は、音楽教員による全14コマの授業で、表現の発達、各種音楽メソッド、音環境、身近な素材を使った音作り、手作り楽器、歌う活動と身体表現活動の計画立案等が取り扱われている。

E校の「保育内容・表現Ⅰ」は、身体表現を専門とする教員2名でリズム遊び、フォークダンス、リズムダンス等の各種身体表現を学んだ後、音響・映像機器も用いた作品発表が最終課題となっている。「保育内容・表現Ⅱ」は、保育を専門とする教員が担当し、分野名は示さず、身近な環境、身近な素材、共同製作をテーマに内容が組まれている他、年齢別の模擬保育が行われている。

H校の「保育内容・表現(造形)」では、大きなこいのぼり、クモの巣、個性的な帽子、折りたたまシアターをつくる等というように、これらのテーマごとに各回が構成されている。H校の「領域」の科目では技法の修得が中心に行われていたが、それらを修得した上での内容であると言える。「保育内容・表現(リズム・ダンス)」では、音楽・身体表現を中心とする教員で担当され、前半は主に器楽合奏、後半は、歌と動き、言葉と動きのリズム表現やリズムダンス創作で構成されている。

③ 3科目型

D校では、「音楽表現」「造形表現」「リズム表現」をそれぞれ3分野に分けて、「音楽表現」は全30コマ構成で、90分の授業を講義とピアノ演習に分けて行われている。講義では楽典から歌唱、サウンドスケープ、音遊び、楽器遊び、身の回りの打楽器、模擬保育等が盛り込まれている。また模擬保育は、「秋の絵本よりオノマトペを楽しんで」や「自然物のマラカスや身近な打楽器の音色を楽しむ」といった総合的なテーマになっている。一方、「造形表現」と「リズム表現」は8コマ構成で、授業が展開され、「造形表現」では、各種造形遊びを体験した後、模擬保育が行われている。「リズム表現」は、音楽教員1名が担当しており、各種ステップの理解、童謡やわらべ歌による多様な振り付け、楽器制作、小学校教科との関連としてオノマトペの表現方法、また絵本を取り入れた内容が行われている。

以上、シラバスを通して、新教職課程の「表現」に関するカリキュラム編成や授業内容、担当教員等について、開設科目数に分けて整理・確認した。

まず「領域に関する専門的事項」と「保育内容の指導法」の両科目は、どの養成校においても単なる表現技術や知識の修得のみを目指すのではなく、子どもの立場に立った多様な表現活動が盛り込まれており、その中には子どもの表現を総合的に取り扱った内容も多数含まれていた。限られた時数の中で、可能な限り様々な表現活動を取り入れようとしていることが見て取れた。また、複数

の異なる分野の教員で1科目を担当している例も多く見られた。

これまでの「教科に関する科目」に含まれていた音楽、図工、体育に関する表現技術や表現力を修得するための授業は、一部の養成校では「領域」や「保育内容の指導法」の科目として取り入れていたが、多くの場合、免許資格外の大学独自科目や必修科目、あるいは保育士資格の選択必修科目として様々な科目を開設し、教職課程外で基礎から応用・発展的内容が学べるよう工夫されていることも見て取れた。保育者の豊かな感性や表現力を育むには、表現科目特有の表現技術を修得するための学修時間も必要不可欠であると考えられる。

(2) 保育者養成系短大における「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の連携とその内容

ここで「領域及び保育内容の指導法に関する科目」のカリキュラム編成や授業内容において、特に連携に注目して、特徴のある養成校を確認したい。

今回、調査した中で、表現関係の科目数が最も少なかった養成校は、B校とC校であった。B校の「領域に関する専門的事項」は「子どもと表現」の1科目、「保育内容の指導法」は「表現の指導法A」「表現の指導法B」の2科目で構成されていた。その他、保育士資格の選択必修科目として「芸術表現」、免許資格外の必修科目として「ピアノや楽典、声楽を学修するための「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」が開講されていた。B校の「子どもと表現」は、身体表現と美術教員の2名で担当されていたが、身体表現分野の教員が「身体的・音楽的な表現活動」、「身近にある音やリズムと身体との関わり」等、音楽と身体表現の総合的な内容も取り扱っているようだった。そして、全体を通して、造形や身体表現の内容が単独で取り扱われている回もあったが、「多様な時間と空間における表現活動」「他者との関わりの中での表現」「自然物を使った表現」「発達に適した表現と素材」など、分野の枠に捉われない幼児の視点に立った表現が意識された構成になっているように読み取れた。

総合的な表現が積極的に取り入れられている例として、L校をとりあげる。L校の「領域指導法(表現)」は、保育を専門とする教員1名、美術教員1名、音楽教員2名の計4名によるオムニバスと複数教員担当方式で行われていた。授業内容は、オムニバスの部分は担当教員の専門性を活かした内容で進めながらも、「自然(光、風)や自然物を使い、幼児の総合的な表現活動を実践し、素材に関する特性や面白さ、留意点などを考える」や「五感を使った総合的な表現活動を実践し、活動の特徴や面白さ、留意点を考える(音を聴いて・匂いを嗅いで、色や形、身体で表現するなど)」といったように各分野を総合的に取り扱う内容が多く含まれている。最終的には4人の教員で3回分を担当し、総合的な表現活動を立案、実践する内容になっている。保育士資格の選択必修科目では、次年度の開講のためシラバスは未公表であったが「総合表現」という授業も開設されている。

L校以外の養成校でも、特定の分野名を示さず、素材や自然、諸感覚などをテーマとした総合的な表現活動を取り入れているところは複数見られる。

また、それぞれの分野の授業の中で、総合的な表現の視点を取り入れられている授業は、数多く見られる。例えば、音楽分野では、身体と音を結び付けた内容として、複数の大学でボディパーカッションの活動、歌と動き、言葉と動きを結び付けた活動が見られた。また、音楽と造形を結び付けた活動としては、楽器制作も多くの養成校で取り扱われていた。造形分野では、オノマトペと抽象形態・言葉による造形表現を取り入れている養成校もあった。

さらに、授業の展開方法として興味深いのがF校の「保育内容の指導法」である。音楽と造形分野の教員によるオムニバス形式で開講されているが、両分野それぞれの時間に「身近な素材を使った表現遊び」と「身近な素材を使った制作遊び」の同一テーマによる授業内容が設定されている。これは、担当教員間での共通意識をもって取り組んでいる例と言えるだろう。

授業形態としては、1科目の中に複数分野の内

容を取り入れている場合と、分野ごとに科目が開設されている場合の両方がある。また1科目に複数の分野を取り入れている場合は、一人で担当している場合もあったが、多くが複数の専門分野の教員によるオムニバス形式や複数担当形式によって構成されている。こうした場合、専門分野を中心に分担し授業が展開されてはいるものの、授業内容の切り口が音楽、造形、身体表現といった発想が多くみられ、遊びを通した総合的な表現の指導が目指されているとはいい難いものもある。もちろん音楽・造形・身体表現の3分野別に捉える方がふさわしい内容もあろうが、総合的な指導を目指すということであれば、専門性についての発想の転換が必要かもしれない。

以上、今回は、シラバス上のみでの分析ではあったが、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」について科目間や教員間の連携方法、子どもを出発点とした表現に関する授業内容など、各養成校のさまざまな取組みとその工夫を確認することができた。と同時に、改めて領域「表現」の核となる理念とその内容を整理する必要性について考えさせられることとなった。現時点で、新教職課程でシラバスを策定するにあたり留意点を整理すると次のように考えられよう。

- ・科目間・教員間における総合的な芸術表現教育に対する共通認識をもつこと
- ・分野の特性を活かしつつも、分野の枠を越えた共通のテーマ（自然、五感、身近なもの、素材等）を出発点とした総合的な表現活動の整理と開発
- ・保育者養成校における総合的な表現教育カリキュラムの構築

4. 本学における保育内容の指導法（表現）の授業内容試案

本学の教職課程の「保育内容・表現」に関する科目は、「領域に関する専門的事項」を分野別に3科目、また「保育内容の指導法」は、1科目として開設する予定である。

ここでは、「保育内容指導法」（表現）の15コマ分の授業内容を試案することとする（表4）。この科目は、音楽、造形、身体表現を専門とする教員が担当する予定であり、他の養成校の現状と課題を踏まえて、以下の点を意識して構成した。

- ① 3分野の教員が総合的な表現教育に対して共通の認識をもって授業を構想すること
- ② 各分野の特性を活かしつつ、子どもの表現を出発点とした総合的な表現を取り扱うこと
- ③ 最終課題となる指導案や授業実践は、総合的な表現をテーマに実施すること

5. おわりに

2017年（平成29）年に「幼稚園教育要領」が改訂されて以来、音楽、造形、身体表現等を総合的に取り扱うための教材や指導法に関する研究は確実に増えている。そこでは、それまで保育現場や保育者養成課程において分野別に行われることが多かった表現活動を、どのように総合的に取り扱うべきかについて言及されているものが多い。筆者らもまた、次のような点についてさらに探究と実践を進めていきたい。まずは、複数の専門分野の担当者が対話と実践を重ねることで、共通の認識を持ちながら有機的に連携していくこと。そして、子どもを視点とする総合的な表現として展開できるよう、音楽、造形、身体表現のみならず言葉やドラマなどを含む、表現の核となる理念や方法を整理すること、である。

今後は、保育者を目指す学生が、分野を超えた様々な表現を体験しながら未分化で総合的な子どもの表現に思いを馳せつつ、表現の出発点となる感性や想像力、表現力やコミュニケーションが磨かれていくような時間と場所を共に創出していきたい。そしてそれらを実感できるようなプロセスを大切にしていきたいものである。これこそが、最終的に保育者養成校における表現教育として求められるべき視点だと考えるからである。

〈引用文献〉

- 1 半田結・井上朋子・永井夕起子「これからの表現教育の検討 ―音楽・身体表現・造形の視

表4 保育内容の指導法（表現）の授業内容試案

1	オリエンテーション 領域「表現」のねらいと内容	領域「表現」のねらいと内容について、子どもの表現をとって理解する
2	子どもの表現とその指導法①	子どもの遊びを身体的・感覚的な視点からとらえ、その表現の背景や要因を実践的にとらえる
3	五感や身体を使った表現活動①	五感や身体を使った総合的な表現活動を実践し、活動の特徴や面白さを整理する
4	五感や身体を使った表現活動②	総合的な表現活動の留意点や展開を考えると共に、インターネットで発信されている実践例から自らの保育構想の向上に取り組む
5	子どもの表現とその指導法②	子どもの遊びを音や声・音楽的視点からとらえ、その表現の背景や要因を実践的にとらえる
6	音や声、楽器を使った表現活動①	声や音、楽器を使った総合的な表現活動を実践し、活動の特徴や面白さを整理する
7	音や声、楽器を使った表現活動②	総合的な表現活動の留意点や展開を考えると共に、インターネットで発信されている実践例から自らの保育構想の向上に取り組む
8	子どもの表現とその指導法③	子どもの遊びを造形的な視点からとらえ、その表現の背景や要因を実践的にとらえる
9	身近にあるものを使った表現活動①	自然物など身近にあるものを使った総合的な表現活動を実践し、活動の特徴や面白さを整理する
10	身近にあるものを使った表現活動②	総合的な表現活動の留意点や展開を考えると共に、インターネットで発信されている実践例から自らの保育構想の向上に取り組む
11	総合的な表現活動を考える①	総合的な表現活動を実践するために、指導案を作成する
12	総合的な表現活動を考える②	指導案に沿って、教材研究を深める
13	総合的な表現活動を考える③	総合的な表現活動を指導案に沿って実践すると共に、ICTを活用して受講者全員がそれぞれの実践を共有することで振り返りを行う
14	総合的な表現活動を考える④	総合的な表現活動の振り返りを通して、指導案の改善や展開を考える
15	振り返りとまとめ	これまでに学んだことの振り返りを通して、保育の場における表現活動についてまとめる

点から一」『兵庫大学短期大学部研究収録』No. 56・57合併号、pp.1-12、2021

- 2 保育教諭養成課程研究会『幼稚園教諭養成課程をどう構築するか ―モデルカリキュラムに基づいた提案―』萌文書林、p.35、2017
- 3 安原清美・中原篤徳・斉木美起子「総合的な『表現』への取組みⅠ ―保育者養成校における『保育内容表現』の現状と課題―」『田園調布学園大学紀要』第5号、pp.201-216、2010
- 4 杉原真晃・相澤千枝子・赤津裕子他「保育教諭に求められる資質・能力を検討するための基礎的研究 ―幼稚園教諭と保育士の養成課程における領域『表現』にかかる科目のシラバス分

析―」『保育教諭養成課程研究』第2号、pp.17-30、2016

- 5 原田昌幸「シラバスにみられる保育者養成校での保育内容『表現』の実施内容」『大阪信愛女学院短期大学紀要』第53号、pp.1-9、2019
- 6 桜井剛・山本直樹「保育内容（表現）における劇的要素を含む授業について」『清泉女学院短期大学研究紀要』第34号、pp.19-31、2016
- 7 山本直樹・桜井剛・麓洋介他「子どもの演劇表現の指導法を学ぶ養成授業の現状と課題 ―『保育内容（表現）』のシラバスと担当教員の分析を通して―」『こども学研究』第4巻、pp.45-60、2022